

飲食禁止・飲食物持込禁止についてのルール違反発覚時に

ペナルティが課せられます。(2015年5月~)

発見時、学生証等の提示を求めるので職員の指示に従ってください。

<学生>

違反1回目：図書館員からの注意

違反2回目：所属学科図書委員からの注意

違反3回目以降：**所属学科長からの注意+資料貸出・施設利用2週間の停止**

施設・・・研究個室・グループ学習室（授業を除く）

研究個室・グループ学習室は利用後の点検時に判明することもあるため、利用者からの反証申出を受けつけます。

<学外利用者>

違反1回目：図書館員からの注意

違反2回目：図書館員からの警告

違反3回目以降：**即時館外退去、以後2週間図書館利用停止**

（貸出中の図書があれば速やかに返却をしていただきます）

学内外問わず、注意してもすぐ改善されない場合は、違反3回目と同様のペナルティを課します。